# る国保会

# 平成28年度国民健康保険税を改定します ~ご理解とご協力をお願いします~

国民健康保険は、被保険者が病気やケガなどの時に、安心して医療が受けられるための支え 合いの医療保険制度です。国民健康保険事業は特別会計(国保特別会計)を設けて運営しており、 その財源は、被保険者が納める国民健康保険税と、国や県から交付される補助金などによりま かなわれています。

黒潮町では、医療費(保険給付費)の増加が進んでおり、これにより、ここ数年は歳出額が歳 入額を上回り、国保特別会計は赤字の状態が続いています。この問題を解決させるため、医療 費の伸びを抑える取組みを進めていますが、それだけでは足りず、歳出額に応じた歳入額を確 保することが困難な状況にあります。このような状況の中で国民健康保険事業の健全な財政運 営を行うため、やむを得ず、平成28年度から下記のとおり国民健康保険税の改定を行うことと しました。

平成28年度の国保税納税通知書は7月中旬に発送を予定しています。被保険者世帯においては、 厳しい経済状況の中での負担増となりますが、ご理解とご協力をお願いします。

### 国民健康保険税【平成27年度】※改定前

項目	基礎分	介護給付分	後期高齢者支援分	合 計
最高限度額	520,000円	160,000円	170,000円	850,000円
均 等 割 額	19,800円	8,200円	7,300円	35,300円
平 等 割 額	21,000円	6,500円	7,600円	35,100円
所 得 割	6.5%	2.5%	2.6%	11.6%
資 産 割	26.0%	8.0%	11.0%	45.0%

### 国民健康保険税【平成28年度】※改定後

項目	基礎分	介護給付分	後期高齢者支援分	合 計
最高限度額	540,000円	160,000円	190,000円	890,000円
均 等 割 額	20,600円	9,300円	7,800円	37,700円
平等割額	21,600円	7,000円	8,400円	37,000円
所 得 割	7.1%	2.6%	2.75%	12.45%
資 産 割	26.0%	8.0%	11.0%	45.0%

## ~黒潮町国民健康保険事業における今後の取組み~

国や県へ財政支援の拡充を要望するとともに、国保税の収納率向上やジェネリック医薬品の 普及促進、特定健診の推進による疾病の予防や早期発見への取組みなど、国保特別会計の健全 化に向け、なお一層努めていきます。

○お問い合わせ 【本

庁】住民課 国保係

☎43-2800(課直通)

税務課 住民税係

☎43-2816(課直通)

【佐賀支所】地域住民課 総合窓口第2係

☎55-3112(直通)